

地域の持続的成長に向けた創業政策のあり方検討会について

令和 7 年 1 2 月
中 小 企 業 庁
経 営 支 援 部
創 業 ・ 新 事 業 促 進 室

1. 開催趣旨

中小企業・小規模事業者の創業は、我が国経済の新陳代謝の促進、雇用の創出、さらには地域産業の活性化の観点から、極めて重要な政策課題である。これまで政府・中小企業庁では、平成 25 年の「開業率 10%」目標の閣議決定を契機に、創業数の増加を目指し、創業に必要な知見・ノウハウの習得機会の提供、補助金・融資制度の整備・運用等、全国大で創業支援施策を展開してきた。その結果、創業者数の増加など、一定の成果を得ている。

一方、米国による関税措置をはじめとした国際情勢の変化に加え、地方における人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の活力維持への課題など、我が国を取り巻く経済社会環境は、かつてないほど複雑かつ不確実性が高まっており、地域社会の持続可能性や、地域住民にとって必要不可欠なサービスの維持、良質な雇用の確保など、地域経済の基盤そのものに大きな影響を及ぼしている。

今後は、単に創業数の増加を目指すことに留まらず、創業者（経営者）による経営力の向上（稼ぐ力の向上）や、創業後の事業の持続的成長、地域資源の活用による地域活性化等、多角的な観点から創業政策を位置付けることが求められる。

そこで、有識者委員およびオブザーバーで構成する「地域の持続的成長に向けた創業政策のあり方検討会」（以下、「本検討会」という。）を開催し、これまでの創業政策の効果等の検証や、今後あるべき政策の方向性について議論を深め、創業政策のあり方を検討することとする。

2. スケジュール（予定）

令和 7 年 12 月 1 日（月）	第 1 回検討会
令和 8 年 1 月 6 日（火）	第 2 回検討会
令和 8 年 2 月 3 日（火）	第 3 回検討会
令和 8 年 2 月後半頃	第 4 回検討会
令和 8 年 3 月前半頃	第 5 回検討会
令和 8 年 3 月後半頃	報告書とりまとめ

※ 開催時期については、今後変更の可能性あり。

3. 事務局

本検討会に係る事務は、中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進室が行う。

4. 構成員

本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

5. 議事の公開

本検討会は原則非公開とするが、各回の議事概要及び配布資料は速やかに公開する。ただし、事務局が必要であると認めるときは、議事概要及び配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

(別紙)

地域の持続的成長に向けた創業政策のあり方検討会

構成員名簿

<有識者委員>

石田 遼	株式会社NEWLOCAL 代表取締役
岡室 博之	駒澤大学 経済学部 教授
椎名 希美	国立大学法人北海道大学 産学・地域協働推進機構スタートアップ創出本部 部門長／特任准教授
高橋 徳行	武蔵大学 学長
立石 裕明	株式会社アテナソリューション 代表取締役
沼 泰弘	津山市 産業経済部 次長
藤本 あゆみ	一般社団法人スタートアップエコシステム協会 代表理事
本田 勝之助	本田屋本店有限公司 代表取締役
宮 久史	厚真町 産業経済課 主幹
渡辺 正樹	長野信用金庫 地域みらい応援部 部長

<オブザーバー> ※順不同

株式会社日本政策金融公庫
一般社団法人全国地方銀行協会
一般社団法人第二地方銀行協会
一般社団法人全国信用金庫協会
一般社団法人全国信用保証協会連合会
一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会
全国知事会
全国市長会
全国町村会
日本商工会議所
全国商工会連合会

金融庁 監督局 総務課 事業性融資推進室

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課

文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課

独立行政法人中小企業基盤整備機構 創業・スタートアップ支援部

<事務局>

中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進室